

東京都脳卒中急性期医療機関リストの公表について(案)

10月24日～11月20日

各二次保健医療圏にて東京都脳卒中急性期医療機関としての参画意向の調査を実施して、その結果を踏まえて東京都脳卒中急性期医療機関リストを作成

12月2日

第4回東京都脳卒中医療連携協議会の開催

「東京都保健医療計画における脳卒中の急性期医療機能を担う医療機関」として申し出があった医療機関のうち、東京都脳卒中急性期医療機関としての参画意向を示さなかった医療機関

東京都脳卒中急性期医療機関としての参画意向を示している医療機関

12月中旬～1月9日

都から、下記のことを提示した上で、東京都脳卒中急性期医療機関としての参画意向を再度、調査する

2月1日付で「東京都保健医療計画における脳卒中の急性期医療機能を担う医療機関」をリスト掲載の医療機関に切り替えること

東京都脳卒中急性期医療機関として参画しなければ今後、脳卒中の疑いがある患者は原則として、搬送されないこと

同日、リストを公表すること

東京都脳卒中急性期医療機関として参画しなければ、診療報酬「地域連携診療計画管理料」を取ることができなくなること

12月中旬～下旬

都から、下記のことを通知する

2月1日付で「東京都保健医療計画における脳卒中の急性期医療機能を担う医療機関」をリスト掲載の医療機関に切り替えること

同日、リストを公表すること

1月13日～20日

調査の結果、新たに参画の意向を示した医療機関をリストに掲載する(当番表作成のため、各二次保健医療圏代表委員に速やかに連絡する)

参画意向を示さない医療機関については、事務局から各二次保健医療圏代表委員に報告する

2月(2月1日付)

「東京都保健医療計画における脳卒中急性期医療機能を担う医療機関」の切り替え

東京都脳卒中急性期医療機関リストの公表